

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月3日

【四半期会計期間】 第133期第3四半期(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社 大木

【英訳名】 OHKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 松井秀夫

【本店の所在の場所】 東京都文京区音羽二丁目1番4号

【電話番号】 (03)3947 局2232 番(代表)

【事務連絡者氏名】 業務本部長 宮本正博

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区音羽二丁目1番4号

【電話番号】 (03)3947 局2232 番(代表)

【事務連絡者氏名】 業務本部長 宮本正博

【縦覧に供する場所】 株式会社 大木 大阪支社
(大阪市城東区諏訪三丁目7番25号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第3四半期連結 累計期間	第133期 第3四半期連結 累計期間	第132期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	140,217	141,654	186,292
経常利益 (百万円)	1,164	385	1,696
四半期(当期)純利益 (百万円)	730	222	979
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	505	443	799
純資産額 (百万円)	9,167	10,938	10,701
総資産額 (百万円)	78,114	85,050	72,179
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	62.76	16.17	84.71
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3	3	3
自己資本比率 (%)	11.68	12.86	14.75

回次	第132期 第3四半期 連結会計期間	第133期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	20.82	2.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、大阪小売振興匿名組合との匿名組合契約を終了し、連結の範囲より除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率の引上げに伴う個人消費の低迷が長引く他、円安による輸入製品及び原材料価格の上昇や、人手不足による人件費の高騰等の懸念材料もあり、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの主力商品の大衆薬につきましても、消費税増税後の反動及び天候不順等の諸要因が重なり、荷動きの鈍化が続き、苦戦をいたしました。

このような状況下、当社グループは、美と健康に関するニーズを対象に、スキンケア群、コンタクトケア群、衛生医療・介護用品群等の新しいカテゴリーに継続して力を入れて頑張っておりました。

また、広域化する有力ドラッグストアとの取引関係を引き続き強化すると同時に、ID事業部が地場に根ざした独立薬局・薬店とコンセプトを共有して、積極的な取引に取り組んで参りました。更に、スーパーマーケット・ホームセンター・ディスカウントストア等新業態との取引の開拓・深化にも積極的に取り組んで参りました。加えて、かねてより力を入れて参りました非価格競争のできる商流力アップにも継続して努めて参りました。これらの結果、売上の増加を実現し、大衆薬卸業界におけるシェアをさらに強固なものとする事が出来ました。他方、収益面では、弊社専売品の売上構成を高め、粗利の下支えをするのと同時に、物流関係を中心とする生産性の向上及び経費削減に継続して注力いたしましたが、ドラッグストア業界の価格競争の激化を要因とする値下げ要求が一層厳しさを増し、かつセンターフィーも引き続き高い水準が続きました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は141,654百万円（前年同期比1.0%増）、連結経常利益は385百万円（前年同期比66.9%減）、連結四半期純利益は222百万円（前年同期比69.5%減）と増収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ、受取手形及び売掛金が9,121百万円、たな卸資産が2,471百万円増加した事等により、結果として12,870百万円増加の85,050百万円となりました。また、負債は仕入債務が11,296百万円増加した事等により、12,633百万円増加し、74,111百万円となり、純資産はその他有価証券評価差額金が232百万円増加した事等により、236百万円増加し、10,938百万円となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,256,400
計	45,256,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,072,100	14,072,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	14,072,100	14,072,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		14,072		2,486		1,475

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,300		
	(相互保有株式) 普通株式 3,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,758,700	137,587	
単元未満株式	普通株式 18,800		
発行済株式総数	14,072,100		
総株主の議決権		137,587	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大木	東京都文京区音羽 2丁目1-4	291,300		291,300	2.07
(相互保有株式) 大木化粧品株式会社	大分県大分市大道町 5丁目1-10	3,300		3,300	0.02
計		294,600		294,600	2.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,257	3,774
受取手形及び売掛金	1 35,307	1 44,429
たな卸資産	14,430	16,902
その他	5,988	5,417
貸倒引当金	103	104
流動資産合計	57,880	70,419
固定資産		
有形固定資産	6,581	6,541
無形固定資産	252	225
投資その他の資産		
その他	7,713	8,086
貸倒引当金	247	222
投資その他の資産合計	7,465	7,863
固定資産合計	14,299	14,631
資産合計	72,179	85,050
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 39,836	1 50,144
電子記録債務	1 8,742	1 9,731
短期借入金	6,230	6,113
引当金	395	300
その他	2,546	2,660
流動負債合計	57,750	68,951
固定負債		
長期借入金	1,111	2,402
引当金	168	168
退職給付に係る負債	709	761
その他	1,736	1,828
固定負債合計	3,727	5,160
負債合計	61,477	74,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金	1,501	1,501
利益剰余金	4,483	4,534
自己株式	139	139
株主資本合計	8,333	8,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,357	2,589
退職給付に係る調整累計額	47	35
その他の包括利益累計額合計	2,309	2,553
少数株主持分	58	1
純資産合計	10,701	10,938
負債純資産合計	72,179	85,050

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	140,217	141,654
売上原価	125,941	127,673
売上総利益	14,276	13,980
販売費及び一般管理費	13,654	14,191
営業利益又は営業損失()	621	210
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	93	95
仕入割引	193	240
情報手数料	191	206
その他	179	160
営業外収益合計	667	712
営業外費用		
支払利息	53	51
売上債権売却損	29	25
その他	41	39
営業外費用合計	124	116
経常利益	1,164	385
特別損失		
投資有価証券評価損	2	-
貸倒引当金繰入額	120	-
特別損失合計	122	-
税金等調整前四半期純利益	1,042	385
法人税、住民税及び事業税	466	146
法人税等調整額	140	37
法人税等合計	325	184
少数株主損益調整前四半期純利益	716	201
少数株主損失()	13	21
四半期純利益	730	222

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	716	201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211	230
退職給付に係る調整額	-	11
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	211	242
四半期包括利益	505	443
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	517	466
少数株主に係る四半期包括利益	12	22

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった大阪小売振興匿名組合との匿名組合契約を終了し、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が31百万円増加し、利益剰余金が20百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失が1百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	124百万円
支払手形		75
電子記録債務		142

- 2 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
上海大木美健貿易有限公司	百万円	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	240百万円	285百万円
のれんの償却額	3	2

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	120	10	平成25年3月31日	平成25年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	151	11	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社および当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社および当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	62.76	16.17
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	730	222
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	730	222
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,641	13,779

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月3日

株式会社大木
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 智 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大木の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大木及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。